

台風19号の影響による被害を受けられた皆様へ雑損控除等の説明会のご案内

台風19号の影響により被害を受けられた皆様方に心からお見舞い申し上げます。

さて、この災害により住宅や家財などに損害を受けられた方は、所得税の確定申告の際、雑損控除又は災害減免法を適用することで、令和元年分の所得税等の全部又は一部が軽減される場合があります。

太田税務署及び常陸大宮市では、この災害により被害を受けられた皆様を対象に、次のとおり説明会を共同開催いたしますのでご利用ください。

なお、太田税務署では、このほか事前予約制による個別の申告相談をお受けしています。

日時 令和元年12月15日(日)受付開始13:00 説明会13:30～
12月16日(月)受付開始13:00 説明会13:30～

場所 おおみやコミュニティセンター2階多目的ホール (常陸大宮市北町400-2)

内容 説明会 ※雑損控除等制度の概要、必要書類について説明します。

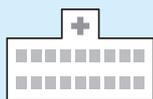
説明会終了後、個別相談を実施します。 ※事前申込み不要。受付時に個別相談希望の有無を確認します。

【個別相談の事前準備について】

個別相談を希望される方は、参考に次の書類をお持ちください。(揃えられる範囲で構いません)

- ① 被害を受けた資産、取得時期、取得価額の分かるもの(建物の請負契約書等)
- ② 被害を受けた家屋の取得価額が分からない場合は、その面積が分かるもの(登記事項証明書等)
- ③ 被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用、修繕費用などの分かるもの(請求書、領収書等)
- ④ 被害を受けたことにより受ける保険金等の金額が分かるもの(保険金の支払通知書等)
- ⑤ 市から「り災証明書」の交付を受けている場合には、その証明書

問 太田税務署 個人課税第一部門 ☎0294-72-2171 ※自動音声の案内にしたがって「2」を選択してください。



電話で確認してからお出かけください。

◆休日・祝日の当番医◆ 12/1～1/1

*病院名・電話番号

	市内(市外局番0295)	那須烏山市(市外局番0287)	茂木町(市外局番0285)
12/1	小泉医院 ☎52-0116	山野クリニック ☎84-3850	吉永医院 ☎63-2303
8	志村大宮病院 ☎53-1111	高野病院 ☎92-2520	今井医院 ☎63-0320
15	岡崎外科医院 ☎52-0547	南那須青木医院 ☎88-6211	茂木中央病院 ☎63-1151
22	丹治医院 ☎53-2115	阿久津クリニック ☎83-2021	さとう耳鼻咽喉科クリニック ☎64-3341
29	緒川クリニック ☎54-3331	飯塚医院 ☎92-2034	桜井循環器科内科 ☎63-5131
30		烏山台病院 ☎82-2739	さとう耳鼻咽喉科クリニック ☎64-3341
31	志村大宮病院 ☎53-1111	熊田診療所 ☎88-2136	茂木中央病院 ☎63-1151
1/1	志村大宮病院 ☎53-1111	上野医院 ☎96-5151	吉永医院 ☎63-2303

○市内の医療機関の診療時間は、9:00～正午です。

(当番医のやむを得ない都合により診療時間の変更や休診となることがあります)

○近隣市町村の医療機関については、直接お問い合わせください。また、常陸大宮市ホームページからも検索できます。

◆救急医療二次病院◆

常陸大宮済生会病院 ☎52-5151

○24時間体制で、重症患者を受け入れています。

◆休日・祝日の当番医◆

○医療機関案内 次のサイトから最新の情報をご覧ください。

茨城県救急医療情報システム <https://www.qq.pref.ibaraki.jp/>

とちぎ医療情報ネット <https://www.qq.pref.tochigi.lg.jp/>

○急な病気で心配なとき、ご相談ください。

茨城子ども救急電話相談 24時間365日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から #8000 すべての電話から ☎03-5367-2367

茨城おとな救急電話相談 24時間365日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から #7119 すべての電話から ☎03-5367-2365